

21 川 財 財 第 261 号
平成 21 年 11 月 9 日

各 局 区 長 様

副市長 砂 田 慎 治
副市長 曾 禰 純一郎
副市長 小 田 広 昭

平成 22 年度予算編成について

平成 22 年度の予算編成は、次の方針に基づき進めるよう通知する。

1 本市の財政状況と今後の見通し

(1) 経済動向と国家予算の動向

日本経済は、昨年秋以降の危機的な状況から持ち直してきているが、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にある。また、今後については、海外経済の改善などを背景に持ち直し傾向が続くことが期待される一方で、雇用情勢の一層の悪化など、景気を下押しするリスクも存在するところである。

こうしたなか、国においては平成 21 年 8 月 30 日の衆議院議員総選挙をうけて新たな政権が誕生し、マニフェストの工程表に掲げられた主要な事項を実現していくため、7 月 1 日閣議了解の概算要求基準を廃止のうえで、全ての予算を組み替え、新たな財源を生み出すこととしている。

(2) 本市の財政状況と収支見通し

本市においては、これまで行財政改革プランに基づく取組を着実に推進し、平成 21 年度予算においては、「減債基金からの借入れを行なうことなく収支均衡を図る」という、第 1 次行財政改革プランからの財政的な目標を達成したところである。また、平成 20 年度の決算は、人件費が着実に減少する一方で人口の増加等により市税が 4 年連続の増収となるなど、これまでの改革の取組の成果と川崎の魅力を高める取組の成果がしっかりと表れたものとなった。

しかしながら、今後は昨年秋以降の厳しい経済状況の影響が本市の財政に更に大きく及んでくるものと想定される。平成 21 年度の当初予算においては、歳入の根幹である市税について、法人の市民税の落ち込みを人口の増加による個人の市民税の増収等が補う形で平成 20 年度と同等の水準を見込んでいたところであるが、現時点においては予算額の確保が懸念される所であり、平成 22 年度は更に厳しい状況が想定される。

平成 22 年度の収支見通しについては、「新行財政改革プラン」（以下「新改革プラン」という。）における財政フレーム（資料 1）で 49 億円の「要調整額」（収支不足額）を見込んでいるところであるが、現時点では、市税等の減収とともに、第 2 期実行計画策定後に生じた新たな行政需要への対応による歳出の増加等も見込まれることから収支不足額が拡大している。（資料 2）

行財政改革の推進により一定の財政規律を確保してきた本市にとっても極めて厳しい状況であり、今後も全庁一丸となったより一層の行財政改革の推進や、施策調整・事務事業の見直しが求められるところである。

平成 22 年度の予算編成においては、こうした認識に立ち、次に掲げる考え方に沿って取り組むものとする。

2 予算編成にあたっての基本的な考え方

平成 22 年度予算編成においては、新改革プランと総合計画の第 2 期実行計画を踏まえて、川崎再生を「新たな飛躍」へつなげる取組を着実に推進するよう調整を行う。計画事業の重点化等により環境変化に的確に対応するとともに、徹底した行財政改革により持続可能な財政構造を構築するため、次の考え方に基づき予算編成を行うこととする。

（1）「行財政改革の断行」

市税収入が緩やかな増収傾向から減収へ転換する厳しい状況においても、新改革プランに定める改革を確実に推進し、持続可能な財政構造を構築して市民サービスの維持・向上を図ることとする。

＜新改革プランの取組み＞

- 市民生活を支えるさまざまな施策・制度の見直し
- 都市基盤・施設整備事業の効率的な執行と効果の発現
- 効率的・効果的な行政体制の確立
- 効率的な行政経営基盤の確立
- 区行政改革の総合的な推進

(2) 「総合計画の着実な推進」

基本構想に掲げるまちづくりの基本目標である「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき」をめざし、7つの基本政策に沿って、川崎再生を「新たな飛躍」へつなげる取組を着実に推進する。

重点的・戦略的に取り組む9つの「重点戦略プラン」、総合計画に定める計画事業については、更なる重点化等により推進することとする。

<7つの基本政策>

- 安全で快適に暮らすまちづくり
- 幸せな暮らしを共に支えるまちづくり
- 人を育て心を育むまちづくり
- 環境を守り自然と調和したまちづくり
- 活力にあふれ躍動するまちづくり
- 個性と魅力が輝くまちづくり
- 参加と協働による市民自治のまちづくり

<9つの重点戦略プラン>

- 安全・安心な地域生活環境の整備
- 支え合いによる地域福祉社会づくり
- 総合的な子ども支援
- 環境配慮・循環型の地域社会づくり
- 憩いとうるおいの環境づくり
- 川崎の活力を生み出す産業イノベーション
- 都市拠点・ネットワークの整備と川崎臨海部の再生
- 川崎の魅力を育て発信する取組
- 市民自治と区役所機能の拡充

(3) 予算編成手法

予算編成にあたっての基本的な考え方を踏まえ、限られた財源を効率的・効果的に配分するため、以下の手法により予算編成を行うものとする。

ア) 財政フレーム、第2期実行計画との整合

財政フレームは、今後の計画的な行財政運営の指針として定めたものであり、とりわけ歳出については、総合計画の第2期実行計画事業費を見込んで策定したものである。計画事業費を基本に調整を図り、環境変化に適時・的確に対応する。

イ) 財政の健全化の推進

財政状況を的確に把握するとともに、持続可能な財政構造の構築に向けた取組みを推進するために、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する4つの財政健全化判断比率等の財政指標を念頭においた予算調整を行う。

ウ) 各局区の主体的な取組みの推進

限られた財源の中で市民サービスの向上をめざし、各局区が主体的に施策・事業の再構築を図ることができるよう、枠配経費などの経費区分を設定する。

エ) 行財政改革効果の市民サービスへの還元

行財政改革の断行を通じて生まれた成果について、市民サービスに有効に還元できるよう、所要の措置を講ずるものとする。

オ) 区行政改革の積極的な推進

区における総合行政の推進に向けて、区が主体となり「地域の課題を自ら発見し解決する」ために必要とする経費については、区役所機能の強化の方向性を踏まえ、区と関係局において十分な調整を行ったうえで、区の課題解決予算の要求について要求基準額を設定するなど、所要の予算措置を講ずるものとする。

カ) 予算編成会議による調整

「予算編成会議」を開催し、行財政改革の強力な推進と重点的かつ効果的な施策実施を図り、各局区連携による総合的、横断的な調整を行う。

キ) 財政情報の積極的な公表

予算編成過程の透明性の確保を図るため、予算要求額の公表を行うなど積極的な取組みを推進する。また、予算公表資料の内容の充実を図り、わかり易い財政状況の広報に努めるものとする。

3 予算編成に際しての留意点

(1) 歳入の確保

歳入においては、市有財産の有効活用など、新たな財源の確保に努めるとともに、少額であっても遺漏なく計上すること。また、川崎市滞納債権対策基本方針の趣旨を踏まえて、負担の公平性の観点から債権確保に努め、さらなる収納率の向上に向け、なお一層の取組みを強化すること。

(2) 適切な市債の活用

市債の活用を検討する際は、「款別公債費配分表」（資料3）により、将来の元金償還額及び利子支払い額の状況を認識したうえで、後年度負担に十分配慮すること。

(3) 川崎再生ACTIONシステムの活用

既存事務事業にあつては、川崎再生 ACTION システムによる事務事業の再点検を行い、その成果を予算要求に十分反映するものとし、安易に新規・増額の要求を行うことなく、施策体系内での事業調整を行うなど、スクラップアンドビルドの原則の徹底を図ること。

(4) 民間活力の積極的な導入

新改革プランに示す、「公と民の適切な役割分担による的確かつ安全な公共サービスの提供」という考え方に基づき、サービスの安全性・継続性の確保や費用対効果などを考慮しながら積極的に民間活力の導入を検討すること。

なお、指定管理者の導入や継続を予定している施設については、事業目的の達成と市民サービスの向上とともに管理経費縮減に努めること。

(5) 国の政策変更への適切な対応

新政権の誕生により、今後の国の予算や地方財政対策については、その決定過程も含めて大幅な変更等が見込まれることから、これまで以上に迅速な動向把握に努め、適切な対応を図ること。

また、本市事業の着実な推進に向けて、国の財源措置等について積極的に働きかけること。

(6) 要求基準

厳しい財政状況に対応するため、公債費など特殊な経費を除く経費にあつては、第2期実行計画に対して新規・拡充となる事業も含めて、実行計画における一般財源のマイナス10%の範囲内で要求すること。

以上の方針に基づく細目については、先の予算編成作業指針に記す諸事項によるものとする。

(資料1)

財 政 フ レ ーム

一般財源ベース
単位: 億円

健全な財政構造に向けた取組み目標

目標 ① 平成21年度には減債基金からの借入れを行うことなく収支均衡を図る。

目標 ② 平成24年度までに実質公債費比率の18%未満への引き下げを図る。

目標 ③ 継続的な収支均衡と安定的なプライマリーバランスの黒字の確保を図る。

歳入フレーム(減債基金新規借入金を除く)

	H20予算	H21見込	H22見込	H23見込	H24見込
市税	2,888	2,924	2,976	3,004	3,048
地方譲与税	34	34	34	34	34
利子割交付金～軽油引取税交付金	217	231	222	230	230
地方交付税	3	3	3	3	3
市債	123	102	87	72	57
その他	313	631	454	338	268
歳入計 A	3,578	3,925	3,776	3,681	3,640

※平成21年度以降の市税等は、市民税においては個人・法人の別に人口動態や企業収益、物価上昇等の影響を見込むなど、各税目ごとに近年の動向を参考に算定
 ※歳出歳入一体改革については、影響を見込まず

歳出フレーム

	新実行計画期間内の計画事業費				
	H20予算	H21見込	H22見込	H23見込	H24見込
人件費	946	930	899	877	857
扶助費	377	388	399	403	410
公債費	745	763	711	751	707
投資的経費	287	450	391	267	271
その他	1,323	1,433	1,425	1,435	1,432
歳出計 B	3,678	3,964	3,825	3,733	3,677

※人件費は、給与改定による影響を見込まず
 ※人件費のうち退職手当は、退職予定者数を勘案して算定
 ※投資的経費のうち平成23年度以降は、平成19年度までの過去10年間の平均値を基本に算定

減債基金からの新規借入れ C	100	0	0	0	0
----------------	-----	---	---	---	---

施策調整・事務事業の見直し等による要調整額 D=A-B+C	-	-39	-49	-52	-37
-------------------------------	---	-----	-----	-----	-----

行財政改革による対応額等の内訳

財源対策による対応

	H20予算	H21見込	H22見込	H23見込	H24見込
退職手当債の活用	37	37	37	37	37
行政改革等推進債の活用	20	20	-	-	-
〃 (地域再生債)の活用	20	20	20	20	20
国保会計繰出金の未計上	47	47	47	47	47
財源対策計 E	124	124	104	104	104

行財政改革による対応

	過去6年間の実績	H21見込	H22見込	H23見込	H24見込
債権確保策の強化等による歳入確保	(93)	10 (103)	10 (103)	10 (103)	10 (103)
人件費の見直し	(197)	20 (217)	40 (237)	60 (257)	80 (277)
扶助費の見直し	(34)	5 (39)	10 (44)	10 (44)	15 (49)
投資的経費の見直し	(75)	10 (85)	10 (85)	10 (85)	10 (85)
その他経費の見直し	(182)	15 (197)	30 (212)	45 (227)	60 (242)
行財政改革の目標額計 F	(581)	60 (641)	100 (681)	135 (716)	175 (756)

対策前の収支不足額 D-E-F	-	-223	-253	-291	-316
-----------------	---	------	------	------	------

(資料2)

平成22年度の収支見通し

一般財源ベース 単位:億円	H21	H22	H22	差額 a-b	「H22 現在見込み a」欄の特記事項
	予算	現在 見込み a	財政 フレーム b		
市税	2,890	2,738	2,976	-238	景気動向等を反映(H21.10月時点)
地方譲与税	33	31	34	-3	同上
利子割交付金 ～軽油引取税交付金	203	178	222	-44	同上
地方交付税	2	2	3	-1	特別交付税:H21当初予算額
市債	167	167	87	80	臨時財政対策債:H21当初予算額
その他	487	229	454	-225	減債基金借入金(過年度分)の減を反映
歳入計 A	3,782	3,345	3,776	-431	
人件費	938	884	899	-15	H21人事委員会勧告を反映
扶助費	397	431	399	32	生活保護扶助費の増、保育所待機児童対策等による児童福祉扶助費の増を反映
公債費	761	711	711	0	
投資的経費	400	391	391	0	
その他	1,286	1,175	1,425	-250	減債基金借入金(過年度分)の減を反映
歳出計 B	3,782	3,592	3,825	-233	
収支不足額 C=A-B	0	-247	-49	-198	
減債基金 新規借入金 D	0	0	0	0	
施策調整・事務事業の 見直し等による要調整 額 E=-(C+D)	0	247	49	198	

(資料3)

款別公債費配分表(～H25)

(単位:億円)

区 分		H20末対外 債務残高 A	H20末減債 基金残高 B	H20末実質 債務残高 A-B	公 債 費					
款 名	市 債 区 分				H20	H21	H22	H23	H24	H25
議会費	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務費	総務債	397	30	367	17	30	33	27	27	27
市民費	市民債	155	4	151	9	10	10	10	10	10
子ども費	子ども債	139	21	118	13	12	10	16	7	8
健康福祉費	健康福祉債	359	159	200	32	32	32	32	30	29
環境費	環境債	1,180	118	1,062	124	111	94	84	80	76
経済労働費	経済労働債	30	8	22	3	3	3	3	2	2
建設費	建設債	1,702	189	1,513	148	134	124	118	109	109
港湾費	港湾債	739	82	657	81	76	67	56	49	49
まちづくり費	まちづくり債	834	71	763	75	63	59	57	56	56
区役所費	区役所債	77	4	73	7	7	7	7	7	7
消防費	消防債	170	29	141	18	28	15	14	12	10
教育費	教育債	1,040	77	963	101	98	91	88	79	79
公債費		2,258	116	2,142	132	153	160	153	153	152
	臨時税収補てん債	44	0	44	8	5	5	5	5	5
	減税補てん債	886	61	825	56	61	67	60	60	59
	臨時財政対策債	1,254	55	1,199	68	85	84	84	84	84
	退職手当債	74	0	74	0	2	4	4	4	4
諸支出金	諸支出債	326	241	85	242	16	16	23	4	3
予備費	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		9,406	1,149	8,257	1,002	773	721	688	625	617

※H20までに発行したものに係る公債費である(H21以降の新発債は考慮していない)

※公債費には元金、利子、諸費を含む

※元金は償還額から借換債を控除し、減債基金積立、取崩額を考慮している